

手続の流れ

甲

=申請者

甲

中小企業応援隊又は(公財)京都産業 21 のコーディネータに相談



甲

中小企業応援隊又は(公財)京都産業 21 のコーディネータの推薦を得て、
中央会に交付申請書等を提出



事業内容、効果について審査し、採択又は不採択の通知をします。
採択の場合は、交付決定を行う。(不採択の場合は、交付決定を行いません。)



甲

事業を実施し、効果を確認の上、中央会に実績報告書等を提出



実績報告書等の内容を確認し、補助金の金額確定・交付(精算払)

※補助金を活用された皆様に、好事例の発信等を目的として成果公表をご協力いただく
場合がございます。

お問い合わせ先・申請先

京都府中小企業団体中央会 まずご相談ください。
〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78 番地 京都経済センター3 階
電話 075(708)3701 (代) / FAX 075(708)3725

受付時間：月曜～金曜(祝日、年末年始を除く) 9～12時、13時～17時

申請様式は、京都府中小企業団体中央会のホームページからダウンロードできます。

<http://www.chuokai-kyoto.or.jp/guide/josei/cat2/seisanseikoujyou.html>